

A basic study on parental consciousness for
system reform of school-based extracurricular
sports activities

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2021-12-20 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 村田, 真一 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00028511

運動部活動の制度改革に対する保護者の意識に関する基礎研究

A basic study on parental consciousness for system reform of school-based extracurricular sports activities

村田 真一¹

Shinichi MURATA

（令和3年11月30日受理）

1. 問題の所在

近年、運動部活動の諸課題がクローズアップされている。振り返れば、2012年12月に桜宮高等学校バスケットボール部で起きた、顧問による虐待が原因とされる生徒の自死が契機となり、これが深刻な社会問題として取り上げられたことは記憶に新しい。この頃は、活動における指導の仕方が注視され、すぐさま文部科学省は2013年5月に「運動部活動での指導のガイドライン」を策定・発表している。但し、部活動問題は指導の仕方だけの問題に収まらない様相をみせている。それは、指導者（顧問教師）自身に迫る社会構造的な問題である。つまり、教師の「専門性」と「多忙化（働き方）」についての問題群である。これに併せて、従来から指摘されている「生徒数の減少」による休廃部は止まることはなく、結局のところ、学校単体では持続可能な運動部活動が達し得ないとの見方が主流となりつつある。そこでスポーツ庁は、先の「指導のガイドライン」発表後の2018年3月には「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を発表し、地域との連携について重ねて言及した^{注1)}。さらに同時期には「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」を公示し、学校教職員ではない部活動指導員（つまり、地域の人材）について、その名称や役割を明らかにしている。このような動きから、運動部活動の地域移行が加速していることは周知の事実である。その極めつけは、2020年2月に公表された「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」であり、ここには明確に学校部活動から地域部活動への転換に言及し、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図ることが明記されている。このように、運動部活動に関する制度改革（学校外部改革）は、かつてないほどの緊張感をもって進められおり、各自治体はガイドラインの策定・公表・運用を急ピッチで進めている^{注2)}。

ここで、運動部活動の制度改革に関する現実動向と併せて、その学術的な動向を簡潔にみておきたい。CiNii（NII 学術情報ナビゲータ）にて、「部活動_改革」で検索したところ131件のヒットがあった（2021年11月29日現在）。そして、内容を精選し検索内容に該当しないものを省いた結果は73件となり、その年次推移を示したものが図1である。驚かされることに、2000年以前の論稿は確認されず、それ以降に成果が挙げられながらも、やはり2015年以降に突出していることが分かる。この傾向はさらに続くことが予想されるが、運動部活動に関する

¹ 保健体育系列

全ての膨大な研究成果の中でみると、制度改革に関してはまだまだ蓄積の足りない分野と言わざるを得ないだろう^{注3)}。

さて、本稿は運動部活動の制度改革に焦点をあてるのだが、そもそも運動部活動の制度改革に関連する社会構成体はどのように整理されるだろうか。ここでは、関連する社会構成体の関与レベルを意識しつつ、それを「指導・活動レベル」「経営レベル」「政策レベル」「法規レベル」の層に分けて概観してみる（図2参照）。

第一に、「指導・活動レベル」に属する顧問教師、生徒、そして外部指導者が挙げられる。第二に、活動を方向付ける「経営レベル」として校長が該当する。併せて、顧問教師・生徒・外部指導者についても、活動の仕方を方向付ける経営に主体的に関与すべきことは言うまでもない。また、単体の学校だけでは立ち行かない現状から、隣接する他校（他校の教師や生徒）や地域の諸団体を挙げる事ができる。なお、学校側と地域側とで連携する際には、たびたび指導者のマッチングの問題が指摘されていることから、潜在的な外部指導者とその活用についても留意する必要がある。さらに、生徒の背後にして最大の支援者と目される保護者の存在も重

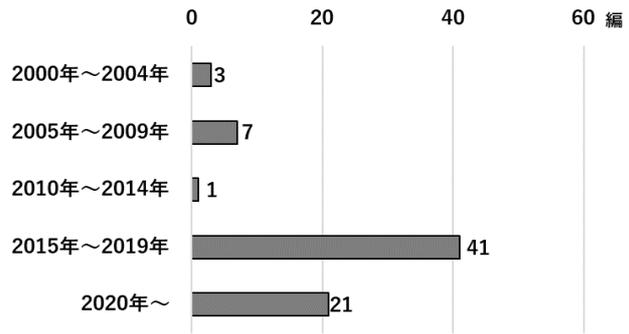


図1 「部活動_改革」に関する研究の年次推移

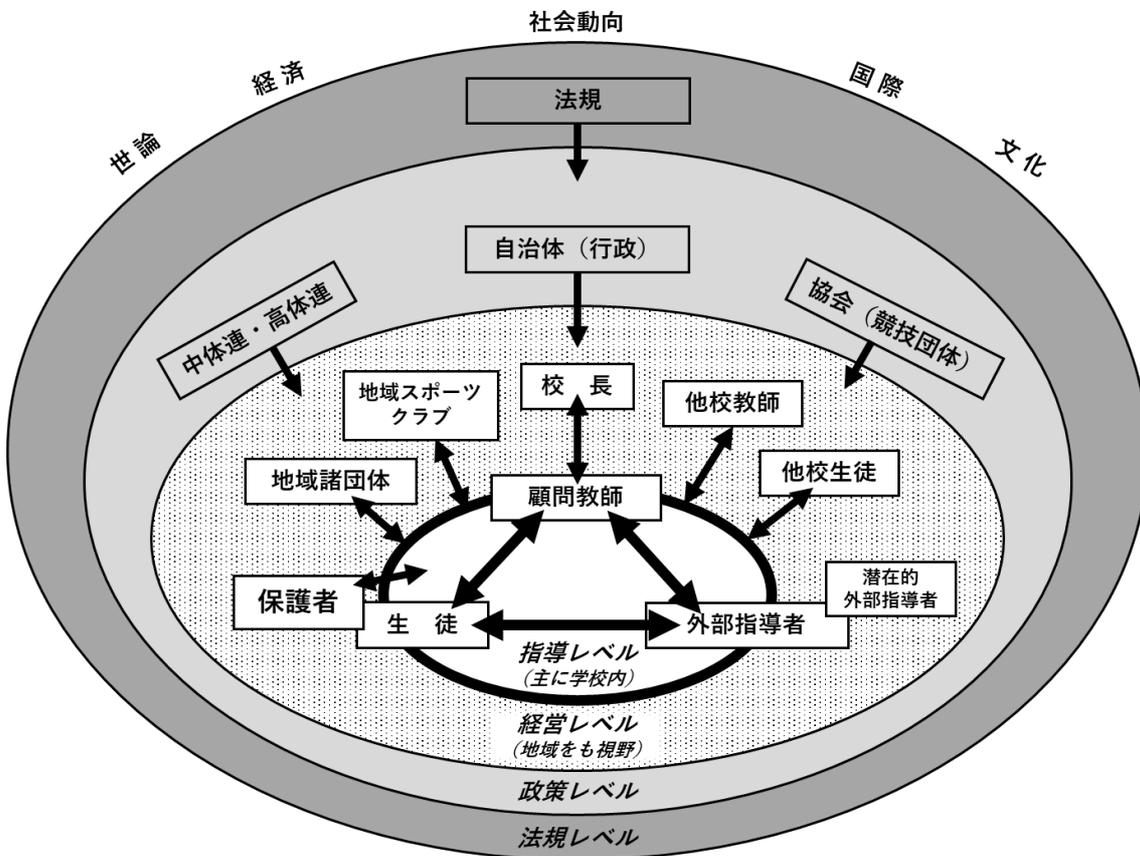


図2 運動部活動の制度改革に関連する社会構成体

要であるはずだ。第三に、経営への指南と規制を図る「政策レベル」として自治体（行政）が該当する。さらには、運動部活動たる“チーム”のほとんどが大会に向けた活動を基本としている現実を踏まえると、その大きな影響源となる中体連や高体連、もしくは協会・競技団体といった種目系統組織の意図・動向も注視する必要がある。第四に、政策の根拠となる「法規レベル」として学校教育法などの法律や省令、学習指導要領などといった指南書の動向にも注視する必要がある。そしてこれらは、その時々々の社会状況や世論（体育・スポーツ以外の社会動向）に大きく左右される。例えば、労働者の権利問題や賃金保障への注視が、これまで当然視されていた顧問教師による実質無償労働の改善へと言及されるようになったことや、国民の経済水準向上や多様なスポーツ観の奨励によって、学校スポーツ（例えば部活動も）に拘束されない環境整備が図られるようになってきている。人口動態の変化（少子化）による影響もここに該当する。以上のような広範囲にわたる社会構成体を意識することは、運動部活動の課題発展を紡ぐうえで重要なことだと思われる。

そして本研究では、このような多様な構成体・アクターの中でも、「保護者」に焦点をあてて論及することにした。その理由は以下の2点にある。

まず1点目は、先述したように、生徒の背後にして最大の支援者であると同時に、これまでも保護者による部活動への支持や関心が高いことが明らかになっているからである。中澤（2008a）のレビューにもあるように、中学生・高校生のスポーツ活動に関する調査研究協力者会議（1997）が報告した調査結果によれば、保護者の約9割が部活動は「生徒の生活に役立っている」と回答し、運動部に所属している保護者の87.4%が部活動に「満足している」と回答している。また、部活動の設置に関しては、全保護者の95%以上が「必要である」とし、90.6%がその全部または大部分を将来的にも「学校に残した方が良い」と答えている。このように、部活動の存在と意義を当然のものと捉える向きが「かつて」はあった。それが、先行調査より20年を経た現在ほどのように変化しているかを確認する必要があると思われる。

2点目は、これからの運動部活動経営の主体として保護者の参画が不可欠だと考えられるからである。これに関連して横山（2014）は、学校部活動の諸問題の改善可能性について、スクール・ガバナンス論から言及している。スクール・ガバナンスとは、学校の統治構造を行政から保護者や地域住民などといった多様なアクターによる統治へと転換することを意味するのだが、その理念として「学校参加」の重要性を挙げている。行政、学校だけで問題解決する体制から脱却し、保護者や地域住民を中心とした多様なアクターとの関連付けから部活動を位置づけ直そうとする問題意識は、実際に運動部活動の改革において、保護者の関りが多大な影響をもつ文脈によって構成されている事実（中澤2008a、中澤2008b）からしても、保護者に焦点をあてることは重要な観点といえる。

2. 研究目的

上述した問題の所在を踏まえ、本研究は、近年の運動部活動に関する制度改革に対して、保護者がどのような意識を抱いているかについて明らかにすることを目的とする。ここでいう制度改革とは、具体的には、運動部活動の改善に資するガイドラインの策定・公表・運用を指す。また、保護者の意識については、ガイドラインに即する内容、あるいはガイドラインに即した活動への見方や関わり方を総称して用いることにする。

この目的を遂行するために、以下2つの研究課題を示す。研究課題1は、ガイドラインに従

った運動部活動の様子について、保護者がどのような意識を抱いているかの全体的動向を定量的に把握することである。研究課題2は、運動部活動に積極的に関わりたい保護者とそうではない保護者による、運動部活動への意識の差異を定量的に明らかにすることである。

3. 研究方法

(1) 調査対象地の概要

本研究は、運動部活動の学校外改革が進んでいる地区（行政区域）を対象にし、その状況がある程度反映している学校を対象にする必然性がなければならない。そこで、日本全国の中でも早い時期より部活動改革^{注4)}を進めてきたA県B市を対象とした。B市では、「B市型部活動システムの構築」を掲げ、当初より①ガイドラインの策定、②単独指導、単独引率が可能な外部指導者の導入、③民間活用による支援体制づくり、をねらいとしていた。そこで、2017年3月に、「B市立中学校部活動改善協議会（仮称）」準備委員会を立ち上げ、同年5月に第1回協議会を開催している。そこからガイドラインの骨子協議と詳細協議を経て、同年7月にはガイドライン（案）が策定された。その後、パブリックコメントを実施しさらなる協議を数回経た後、2018年2月にガイドラインが策定された。策定されたガイドラインは、同年3月31日までを周知期間とし、併せて、ガイドラインQ&A（案）の策定もなされた。そして、同年4月から2019年7月31日までを経過措置期間として運用した。その間、ガイドラインQ&Aが完成し、同時にガイドラインの修正が重ねられた結果、ガイドライン（見直し版）も同年5月には完成していた。そしてついに、同年8月より全面実施を図り、現在に至っている。このように、全国に先駆けてガイドライン策定に取り掛かった経緯があり、その最中にも全国からの視察や、国への参考説明、学会での報告などといった実績がある。

(2) 調査方法および調査手続き、調査期間

調査方法は、質問紙調査法を採用した。質問紙調査の実査に際しては、B市教育委員会担当者Y氏の協力により実施した。まず、作成された質問紙内容について、不備や表現上おかしい点がないかについてY氏に確認をしていただいた。その後Y氏からB市校長会で協議していただき、その後の修正依頼を受けて修正した後、再度校長会にて協議し承認を得た。調査対象校については、B市教育委員会より5つの中学校を推薦して頂いた。B市内には、市立中学校が43校存在していたが、これら5つの中学校は、比較的大規模な学校が3校、中規模な学校が1校、小規模な学校が1校であった^{注5)}。調査対象者については、第2学年の生徒の保護者とした。その理由は、第3学年は既に活動が終了して引退してしまっていたし、第1学年は入学してまだ1年も経過していないという理由から、現部活動体制の中心となって活動している学年として第2学年を指定した。配布・回収については、推薦をしていただいた各中学校長にアポイントを取り、直接アンケートを持参し協力の依頼を行った。質問紙を直接学校長に手渡し、その後第2学年のクラス担任から生徒へ、生徒から保護者へとといった順で配布を依頼し、回収はその逆の順で行うように依頼した。そして後日、対象校に出向き、回収された質問紙を受け取った。調査期間は、2018年12月11日～19日であった。期間の設定についても、ガイドラインの経過措置期間を半年以上経ており、改革始動時期として有意義な内容を聴取できると考えた。

(3) 調査項目の設定

本研究は、運動部活動の改革を主眼にしたガイドライン運用の一定期間を経た後の活動全般

に対する保護者の意識を把握することが主眼であるため、大きく3つの質問群を設定した。

一つは、運動部活動全般への見方である。具体的には、①子どもの活動に対する熱心さ（「思わない」～「思う」の5件法）、②運動部活動を通じて身につけさせたい事柄（10個の質問内容ごとに「あまり思わない」～「とても思う」の5件法）、③実際に子どもが活動している運動部活動の実態への見方（9つの質問項目ごとに、二つの相反すると目されるワーディングを連続線上の両極に対置させ、どちらの意味合いが強いかの5択）、④子どもが運動部活動に参加していることへの満足度（「不満」～「満足」の5件法）であった。

二つ目は、運動部活動への関わり方である。具体的には、①積極的に関わりたいか否か（「関わりたくない」～「関わりたい」の5件法）、②練習や試合を観に行く頻度（「全く行かない」～「頻繁に行っている」の5件法）、③保護者会の有無（2択）、④保護者会の開催頻度（4択）、⑤保護者会への出席頻度（「出席していない」～「出席している」の5件法）、⑥保護者としての要望や悩みについて（複数選択）であった。

三つ目は、ガイドライン等の施策に関する認知である。具体的には、①「B市ガイドライン」の認知（4択）、②部活指導が教員の本業に負担を与えていると思うかの意見（5択）、③教員の労働条件（平日16時45分までの勤務）の認知（2択）、④子どもの活動している部に外部指導者が必要か（「思わない」～「思う」の5件法）、⑤外部指導者を導入することによる変化意識（7つの質問項目に対してそれぞれ、「少し悪くなる」～「とてもよくなる」の5件法）、⑥運動部活動を指導すべきなのは誰か（「学校教職員」と「学校教職員以外」を連続線上の両極に対置させ、どちら側だと思うかの5択）、⑦運動部活動の位置づけについて（「学校教育内」と「地域に出すべき」を連続線上の両極に対置させ、どちら側だと思うかの5択）であった^{注6)}。

これらの質問内容は、B市ガイドラインの内容を解釈し、重要なキーセンテンスを抽出し、それを採用した。また、既に実施されていたスポーツ庁（2018）やA県による実態調査の項目を参考にした。

（4）分析方法

分析は、IBM SPSS Statistics 20 を用いて行った。まず研究課題1については、全体動向を把握する必要から、基礎集計（度数分布）を施し、ノンパラメトリック検定によって回答度数の差を検証した。研究課題2については、保護者の関与意識の違いからくる諸問題への認識の差や関連を検証するために、クロス分析やt検定を施した。なお、クロス分析に際しては、有意差が認められたもののみ、残差分析を行った。

（5）調査サンプル

本研究で用いられたサンプルの概要は表1に示すとおりである^{注7)}。有効回答票は451であるが、以後の分析では、不明分を除外しているため必ずしも数値が揃うわけではない。サンプルからうかがえることは、子どもが所属している部での外部指導者有無をみると、約6割の外部指導者有が確認できること

表1 本研究のサンプル概要

		n	%
学校名 (n=451)	A中学校	134	29.7
	B中学校	36	8.0
	C中学校	91	20.2
	D中学校	78	17.3
	E中学校	112	24.8
生徒性別 (n=451)	男	240	53.2
	女	211	46.8
保護者性別 (n=449)	男	32	7.1
	女	417	92.9
保護者年齢 (n=447)	30歳未満	3	0.7
	30～39歳	41	9.2
	40～49歳	339	75.8
	50～59歳	62	13.9
	60歳以上	2	0.4
子どもが所属している部での外部指導者有無(n=449)	いない	161	35.9
	いる	272	60.6
	わからない	16	3.6

からも、ガイドラインの意向や改革の方向性が進行しているものと推察される。

4. 結果および考察

(1) 保護者の運動部活動に対する意識の全体的把握 (研究課題 I)

① 運動部活動全般への見方

表2は、保護者からみた運動部活動への評価の概要を示したものである。子どもの取り組みについて「熱心に取り組んでいる」と思う割合が比較的高いことが明らかとなった。また、子どもが運動部活動に参加することの満足度についても約80%が満足している側に位置づることが明らかとな

表2 保護者からみた評価

った。なお、2つの意見ともに回答度数の差を検定した結果、有意差が認められた。

図3は、保護者が子どもたちに運動部活動を通じて身につけさせたい資質を項目ごと集計したものである。その結果、「達成感を味わう」「態度を身につける」「協調性を身につける」といった人格形成に資する内容の支持が高いことがわかる。やはり保護者は、運動部活動に対して教育的効果を期待していることが明らかとなった。一方で、「大会の成績」や「技能の習得」にはさほど関心を払っていないようであった。

図4は、保護者が運動部活動の実態をどのように見ているかを示したものである。ここでは実態について9つの項目を挙げ、それぞれに関して連続線上に対置されると考えられるワーデ

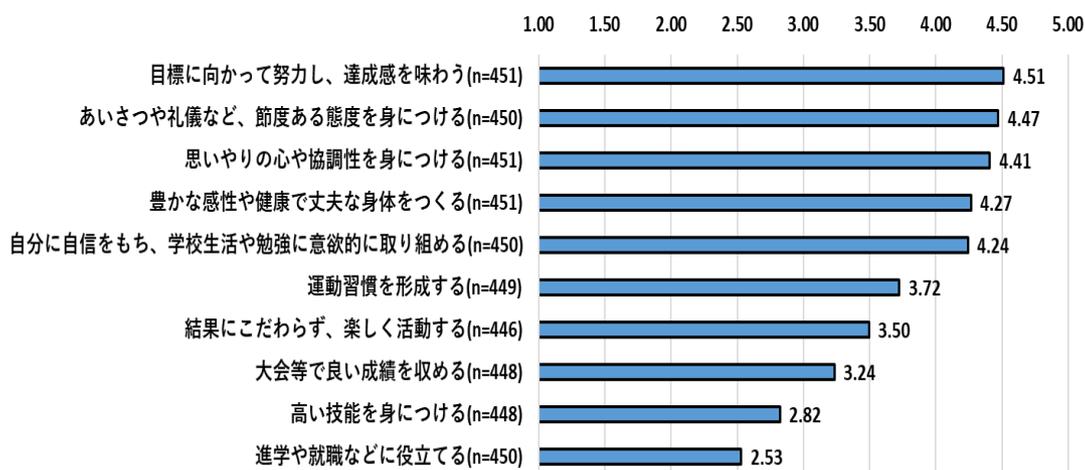


図3 運動部活動を通じて身につけさせたい資質

ィングを定め、現状の運動部活動の認識を把握した。把握の際は、右側の極をガイドラインに即した内容と捉え、左側の極を従来の運動部活動でイメージされがちな内容と捉えた、図では、

ガイドラインに即した内容の割合を高く示した項目順に並び替えている。なお、すべての項目ともに回答度数の差を検定した結果、有意差が認められた。

その結果、活動日（日数）や「保護者の協力」、「活動時間」といった外生的に変革し得る項目が上位にあるようにうかがえる。その一方で、部活の運営主体やねらいといった内在的かつ

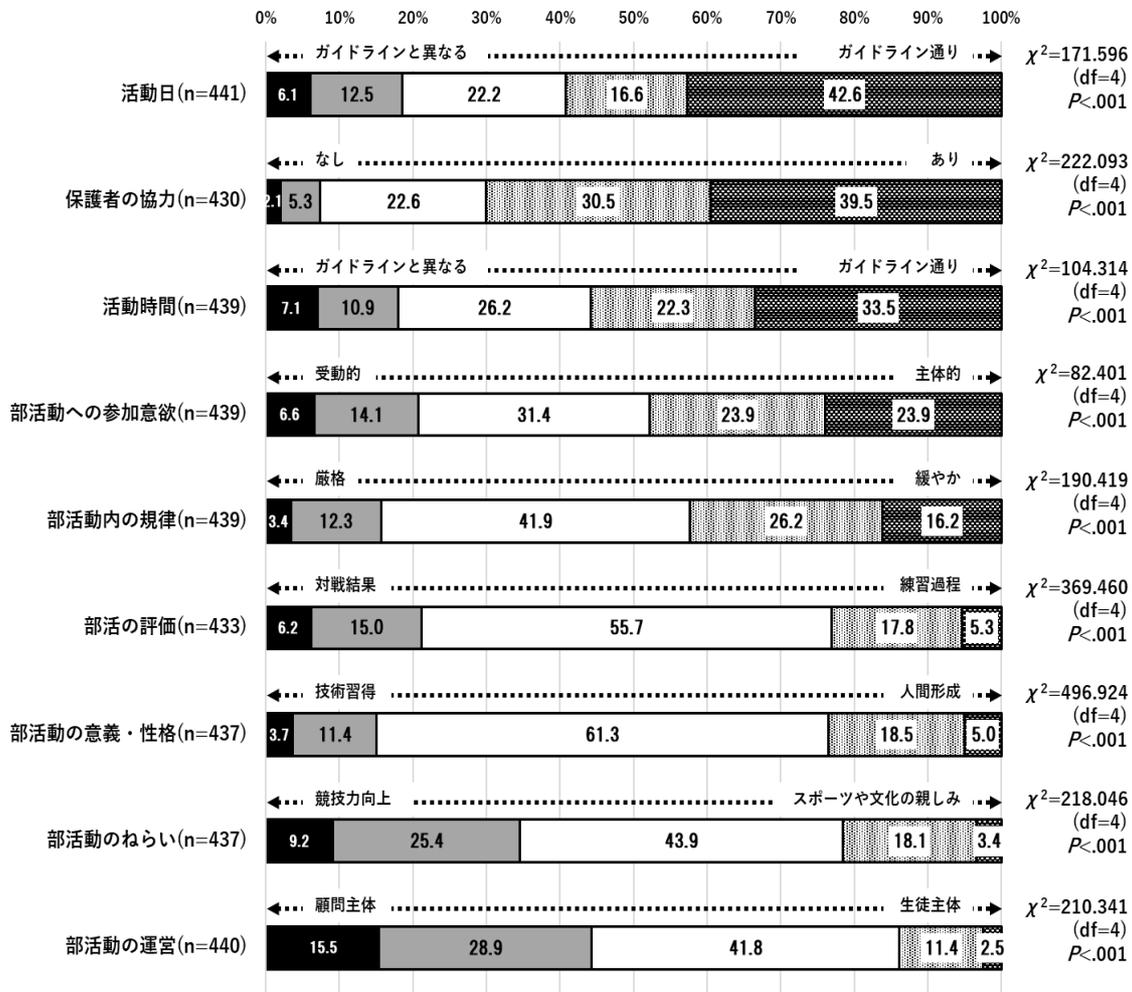


図4 運動部活動の実態をどのように見ているか

根幹の課題については、様々な見方があるように見て取れる。但し、対置させた内容は、必ずしも両極に位置づくとも限らず、相乗効果によって両立する見方もできることから、この見方・解釈についてはさらに、当事者の意味づけを解釈しながら考察を深めていく必要がある。

②運動部活動への関わり方

表3は、運動部活動への関わり方について示したものである。すべての項目ともに回答度数の差を検定した結果、有意差が認められた。

関与意思については、「関わりたい」側の回答が高い割合を示しつつも、「ある程度」と控えめな回答が高い割合にあり、「どちらともいえない」も約3割存在することが明らかになった。関与頻度については、約8割が応援や観戦といった関与を実現しているようだ。保護者会についてはほぼすべての運動部活動にあることがうかがえるが、その会議の頻度は「半年に1回程度」が約8割を占めており、その出席は9割を超えていた。運動部活動に対する悩みについて

は、「勉強との両立」「活動時間」が上位に挙がった。これらのことから、運動部活動の適切な時間数を調整・規制することは、日常生活との調和を重んじる今日の動向と重ね合わせることが出来る。

③ガイドライン等の施策に関する認知

表4は、ガイドライン等の施策・政策への認知を示したものである。すべての項目ともに回答度数の差を検定した結果、有意差が認められた。

ガイドラインの認知については、内容まで理解している割合は低く、存在を知っている程度の割合が多数を占める結果となった。次に、部活動指導の影響からくる教師の負担感に関する理解については、近年の報道等による周知もあるせいか、それへの理解が進んでいるようだ。

教員の労働時間（平日16時15分終業）については、いまだ認識されていない状況にあることがうかがえた。そして、外部指導者の必要感については「思う」側の回答が高い割合にあることから、従来のような学校教員主導による指導・運営は、やはり再考する時期にきているのだろう。図5は、外部指導者導入による変化への認識を示したものである。やはり、「教員の負担軽減」が高い値を示しているが、次には「体力・技術」「競技会の成績」といった、いわゆるスポ

ーツ成果に関することが挙がっている。一方で、「生徒への教育的指導」や「学校の全体的雰囲気」に対してはそこまで支持が高いわけではないようであった。

表3 運動部活動への関わり方

項目	n	%	χ^2 検定	
関与意思 (n=446)	関わりたくない	10	2.2	$\chi^2=283.574$ (df=4) p<.001
	あまり関わりたくない	47	10.5	
	どちらともいえない	128	28.7	
	ある程度関わりたい	209	46.9	
	関わりたい	52	11.7	
関与頻度 (n=447)	全く行かない	18	4.0	$\chi^2=326.971$ (df=4) p<.001
	あまり行かない	52	11.6	
	どちらともいえない	14	3.1	
	時々行っている	175	39.1	
	頻繁に行っている	188	42.1	
保護会有無 (n=445)	ない	24	5.4	$\chi^2=354.178$ (df=1) p<.001
	ある	421	94.6	
保護者会頻度 (n=427)	3か月に1回程度	27	6.3	$\chi^2=411.672$ (df=2) p<.001
	半年に1回程度	339	79.4	
	年に1回程度	61	14.3	
保護者会出席 (n=424)	出席していない	6	1.4	$\chi^2=1008.660$ (df=3) p<.001
	あまり出席していない	8	1.9	
	時々出席している	21	5.0	
	出席している	389	91.7	
悩み (n=314)	活動時間	121	38.5%	複数回答のため 産出せず
	大会やコンクールの成績	49	15.6%	
	人間関係	98	31.2%	
	勉強との両立	123	39.2%	
	家族との時間	53	16.9%	
	費用負担	39	12.4%	
	保護者会の運営	49	15.6%	
	その他	49	15.6%	

表4 施策・政策への認知

項目	n	%	χ^2 検定	
ガイドライン認知 (n=442)	存在を知らない	65	14.7	$\chi^2=155.665$ (df=3) p<.001
	存在は知っているが、内容は知らない	136	30.8	
	内容まである程度理解している	205	46.4	
	内容まで理解している	36	8.1	
教員負担 (n=441)	思わない	15	3.4	$\chi^2=176.494$ (df=4) p<.001
	あまり思わない	40	9.1	
	どちらともいえない	103	23.4	
	まあ思う	173	39.2	
	思う	110	24.9	
教員労働時間 (n=444)	知らない	277	62.4	$\chi^2=27.252$ (df=1) p<.001
	知っている	167	37.6	
外部指導者必要感 (n=438)	思わない	28	6.4	$\chi^2=177.731$ (df=4) p<.001
	あまり思わない	35	8.0	
	どちらともいえない	87	19.9	
	まあ思う	106	24.2	
	思う	182	41.6	

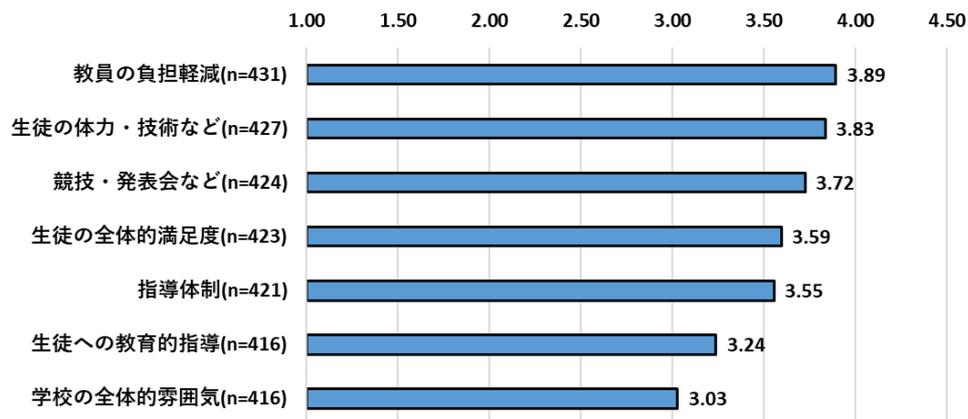


図5 外部指導者導入による変化への認識

図6は、運動部活動の位置づけに関する認識について示したものである。この質問では、指導すべき人員と、部活動の教育課程上の位置づけについて把握した内容となる。この質問も、先の「運動部活動実態への見方」と同様に、連続線上に対置されると考えられるワーディングを定めたいうで、それに対する意見をたずねた。2つの質問項目ともに回答度数の差を検定した結果、有意差が認められた。指導すべき人員については「どちらとも（わからない）」と推察される回答が多いが、指導者個人としては教職員以外への理解が高まりつつあるようにもみえる。ただし一方で、部活動の教育課程上の位置づけに関しては、学校教育内としての根強さがうかがえる結果であった。

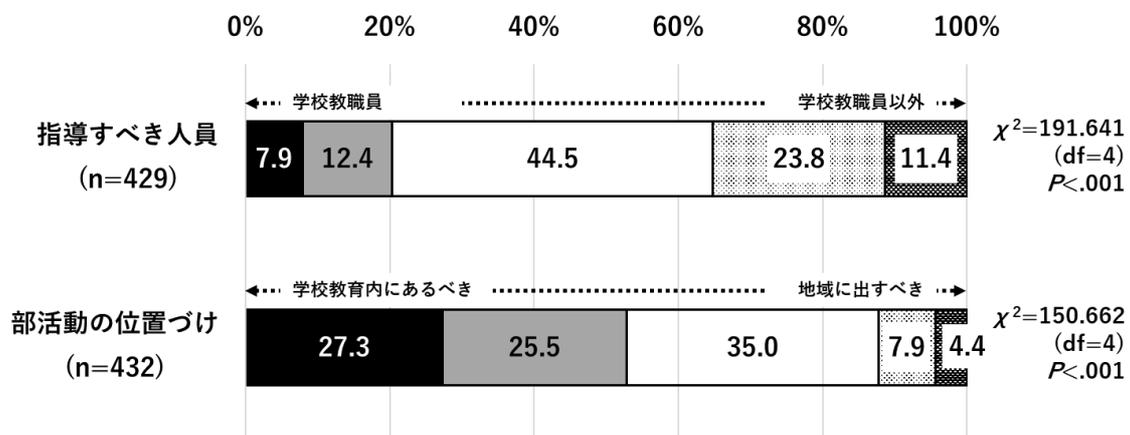


図6 運動部活動の位置づけに関する認識

(2) 保護者の関与度別にみた運動部活動への意識の比較 (研究課題II)

先に示したように、運動部活動に積極的に関わりたいか否かの5択の回答結果を2つに分類し、その2群間による運動部活動への意識の差異を究明する。分類の仕方は、「関わりたい」「あまり関わりたい」「どちらともいえない」を合わせた「低関与群」と、「ある程度関わりたい」「関わりたい」を合わせた「高関与群」とした。「低関与群」と「高関与群」の度数分布は、それぞれ「n=185(41.5%)」「n=261(58.5%)」であり、回答度数の差には有意差が認められている ($\chi^2(df=1)12.951 p<.001$)。

①2群間による運動部活動全般への見方の差異

表5は、2群間による運動部活動全般への意識比較を示したものである。その結果、全ての項目において、低関与群よりも高関与群の方が有意に高い得点を示していた。やはり、関与度の高い保護者は、運動部活動にコミットしていることが分かる。

表5 2群間による運動部活動全般への意識比較

		低関与群		高関与群		t値
		M	SD	M	SD	
子どもたちの取り組みの熱心度		4.01	.961	4.39	.814	t(441)=4.594 p<.001
子どもたちに身につけさせたい資質	目標に向かって努力し、達成感を味わう	4.28	.856	4.68	.578	t(300.008)=5.557 p<.001
	あいさつや礼儀など、節度ある態度を身につける	4.26	.860	4.62	.644	t(323.465)=4.740 p<.001
	思いやりの心や協調性を身につける	4.21	.849	4.55	.628	t(320.181)=4.634 p<.001
	豊かな感性や健康で丈夫な身体をつくる	4.01	.888	4.45	.622	t(444)=6.249 p<.001
	自分に自信をもち、学校生活や勉強に意欲的に取り組める	4.02	.938	4.40	.783	t(443)=4.672 p<.001
	運動習慣を形成する	3.44	1.051	3.92	.927	t(359.709)=4.995 p<.001
	結果にこだわらず、楽しく活動する	3.50	1.121	3.49	1.280	t(418.264)=.050 p<.001
	大会等で良い成績を収める	2.82	.935	3.53	1.019	t(441.429)=7.553 p<.001
	高い技能を身につける	2.43	1.022	3.10	1.152	t(441)=6.366 p<.001
	進学や就職などに役立てる	2.18	1.079	2.75	1.127	t(443)=5.398 p<.001
保護者満足度		3.82	.871	4.35	.904	t(431)=6.034 p<.001

次に表6-1と6-2は、2群間による運動部活動実態への見方の比較を示したものである。その結果、「活動日」と「保護者の協力」「子どもの部活動への活動意欲」「部活の意義・性格」に有意な差が認められた。さらに、有意差が認められた項目のみ残差分析を実施している。活動日についてみると、高関与群は日頃の活動をモニターしていることによって、ガイドラインの効力が発揮されているように考えられる。また、子どもの参加意欲については、保護者の支援やフォローが、子どもの活動に好循環を見出している可能性を示唆するものである。さらに部活動の意義・性格については、低関与群が技術習得を志向する傾向があるのに対し、高関与群は人間形成を志向する傾向がみとれる。運動部活動に携わりたいとする保護者は、運動部活動をスポーツの問題だけでなく、学校全体の課題として捉えようとする向きがあるのではなかろうか。

表 6-1 2 群間による運動部活動実態への見方の比較

			低関与群		高関与群		合計		χ^2 検定
活動日	ガイドラインと異なる	度数(%)	17	9.3%	10	3.9%	27	6.1%	$\chi^2 = 13.423$ (df=4) $p < .01$
		期待度数	11.2		15.8		27.0		
		調整済み残差	2.4		-2.4				
	ややガイドラインと異なる	度数(%)	24	13.2%	31	12.0%	55	12.5%	
		期待度数	22.8		32.3		55.0		
		調整済み残差	.4		-.4				
	どちらとも	度数(%)	50	27.5%	48	18.6%	98	22.3%	
		期待度数	40.5		57.5		98.0		
		調整済み残差	2.2		-2.2				
	ややガイドライン通り	度数(%)	25	13.7%	47	18.2%	72	16.4%	
		期待度数	29.8		42.2		72.0		
		調整済み残差	-1.3		1.3				
	ガイドライン通り	度数(%)	66	36.3%	122	47.3%	188	42.7%	
		期待度数	77.8		110.2		188.0		
		調整済み残差	-2.3		2.3				
保護者の協力	なし	度数(%)	7	3.9%	2	.8%	9	2.1%	$\chi^2 = 30.148$ (df=4) $p < .001$
		期待度数	3.8		5.2		9.0		
		調整済み残差	2.2		-2.2				
	あまりない	度数(%)	13	7.3%	10	4.0%	23	5.4%	
		期待度数	9.6		13.4		23.0		
		調整済み残差	1.5		-1.5				
	どちらとも	度数(%)	59	33.0%	38	15.2%	97	22.6%	
		期待度数	40.5		56.5		97.0		
		調整済み残差	4.3		-4.3				
	ややあり	度数(%)	44	24.6%	86	34.4%	130	30.3%	
		期待度数	54.2		75.8		130.0		
		調整済み残差	-2.2		2.2				
	あり	度数(%)	56	31.3%	114	45.6%	170	39.6%	
		期待度数	70.9		99.1		170.0		
		調整済み残差	-3.0		3.0				
活動時間	ガイドラインと異なる	18	9.9%	13	5.1%	31	7.1%	$\chi^2 = 6.811$ (df=4) n.s.	
	ややガイドラインと異なる	20	11.0%	28	10.9%	48	11.0%		
	どちらとも	50	27.5%	65	25.4%	115	26.3%		
	ややガイドライン通り	43	23.6%	54	21.1%	97	22.1%		
	ガイドライン通り	51	28.0%	96	37.5%	147	33.6%		
部活動への参加意欲	受動的	度数(%)	11	6.0%	18	7.0%	29	6.6%	$\chi^2 = 12.025$ (df=4) $p < .05$
		期待度数	12.1		16.9		29.0		
		調整済み残差	-.4		.4				
	やや受動的	度数(%)	30	16.5%	32	12.5%	62	14.2%	
		期待度数	25.8		36.2		62.0		
		調整済み残差	1.2		-1.2				
	どちらとも	度数(%)	68	37.4%	70	27.3%	138	31.5%	
		期待度数	57.3		80.7		138.0		
		調整済み残差	2.2		-2.2				
	やや主体的	度数(%)	43	23.6%	61	23.8%	104	23.7%	
		期待度数	43.2		60.8		104.0		
		調整済み残差	.0		.0				
	主体的	度数(%)	30	16.5%	75	29.3%	105	24.0%	
		期待度数	43.6		61.4		105.0		
		調整済み残差	-3.1		3.1				

表 6-2 2 群間による運動部活動実態への見方の比較～続き～

		低関与群		高関与群		合計		χ^2 検定	
部活動内の規律	厳格	3	1.6%	12	4.7%	15	3.4%	$\chi^2=8.291$ (df=4) n.s.	
	やや厳格	18	9.9%	35	13.7%	53	12.1%		
	どちらとも	89	48.9%	95	37.1%	184	42.0%		
	やや緩やか	44	24.2%	71	27.7%	115	26.3%		
	緩やか	28	15.4%	43	16.8%	71	16.2%		
部活の評価	対戦結果	9	5.0%	18	7.1%	27	6.2%	$\chi^2=9.176$ (df=4) n.s.	
	やや対戦結果	24	13.3%	41	16.2%	65	15.0%		
	どちらとも	114	63.3%	127	50.2%	241	55.7%		
	やや練習過程	28	15.6%	49	19.4%	77	17.8%		
	練習過程	5	2.8%	18	7.1%	23	5.3%		
部活動の意義・性格	技術習得	度数(%)	9	4.9%	7	2.8%	16	3.7%	$\chi^2=17.051$ (df=4) $p<.001$
		期待度数	6.7		9.3		16.0		
		調整済み残差	1.2		-1.2				
	やや技術習得	度数(%)	32	17.6%	18	7.1%	50	11.5%	
		期待度数	20.9		29.1		50.0		
		調整済み残差	3.4		-3.4				
	どちらとも	度数(%)	110	60.4%	158	62.2%	268	61.5%	
		期待度数	111.9		156.1		268.0		
		調整済み残差	-4		.4				
	やや人間形成	度数(%)	24	13.2%	56	22.0%	80	18.3%	
		期待度数	33.4		46.6		80.0		
		調整済み残差	-2.4		2.4				
人間形成	度数(%)	7	3.8%	15	5.9%	22	5.0%		
	期待度数	9.2		12.8		22.0			
	調整済み残差	-1.0		1.0					
部活動のねらい	競技力向上	13	7.2%	27	10.6%	40	9.2%	$\chi^2=6.296$ (df=4) n.s.	
	やや競技力向上	40	22.1%	71	27.8%	111	25.5%		
	どちらとも	81	44.8%	110	43.1%	191	43.8%		
	ややスポーツの親しみ	38	21.0%	41	16.1%	79	18.1%		
	スポーツの親しみ	9	5.0%	6	2.4%	15	3.4%		
部活動の運営	顧問主体	30	16.4%	38	14.8%	68	15.5%	$\chi^2=1.969$ (df=4) n.s.	
	やや顧問主体	50	27.3%	77	30.1%	127	28.9%		
	どちらとも	81	44.3%	103	40.2%	184	41.9%		
	やや生徒主体	19	10.4%	30	11.7%	49	11.2%		
	生徒主体	3	1.6%	8	3.1%	11	2.5%		

② 2 群間によるガイドライン等の施策に関する認知の比較

表 7 は、2 群間による外部指導者に対する認識の比較を示したものである。その結果、外部指導者を導入することによる変化としての「生徒の全体的満足度」と「生徒への教育的指導」において、高関与群の方が有意に高い得点を示していた。高関与群は、運動部活動を生徒の視点に立って問い直そうとしていることが読み取れる。表 8 は、2 群間による施策・政策への認識の比較を示したものである。これについては、群間の差が見出されなかった。

表7 2群間による外部指導者に対する認識の比較

		低関与群		高関与群		t値
		M	SD	M	SD	
外部指導者の必要性		3.76	1.180	3.93	1.249	t(435)=1.443 n.s.
外部指導者による変化	教員の負担軽減	3.85	.883	3.92	.911	t(428)=.854 n.s.
	生徒の体力・技術、知識・技能	3.77	.725	3.88	.832	t(424)=1.389 n.s.
	競技・発表会の成績	3.65	.807	3.77	.854	t(421)=1.456 n.s.
	生徒の全体的満足度	3.44	.868	3.70	.932	t(420)=2.908 p<.01
	指導体制（教員と外部指導者の役割分担）	3.47	.897	3.61	1.035	t(418)=1.527 n.s.
	生徒への教育的指導	3.10	1.040	3.33	1.092	t(381.050)=2.142 p<.05
	学校の全体的雰囲気	2.93	.927	3.09	1.054	t(390.502)=1.680 n.s.

表8 2群間による施策・政策への認識の比較

		低関与群		高関与群		合計		χ ² 検定
		n	%	n	%	n	%	
ガイドライン認知	存在を知らない	32	17.6%	33	12.7%	65	14.7%	χ ² =6.292 (df=3) n.s.
	存在は知っているが、内容は知らない	60	33.0%	76	29.3%	136	30.8%	
	内容まである程度理解している	81	44.5%	123	47.5%	204	46.3%	
	内容まで理解している	9	4.9%	27	10.4%	36	8.2%	
教員負担	思わない	6	3.3%	9	3.5%	15	3.4%	χ ² =1.556 (df=4) n.s.
	あまり思わない	18	9.8%	22	8.6%	40	9.1%	
	どちらともいえない	44	24.0%	59	23.0%	103	23.4%	
	まあ思う	75	41.0%	98	38.1%	173	39.3%	
	思う	40	21.9%	69	26.8%	109	24.8%	
教員労働時間	知らない	116	63.0%	160	61.8%	276	62.3%	χ ² =.074 (df=1) n.s.
	知っている	68	37.0%	99	38.2%	167	37.7%	
指導すべき人員	学校教職員	13	7.3%	21	8.4%	34	7.9%	χ ² =3.342 (df=4) n.s.
	やや学校教職員	19	10.7%	34	13.6%	53	12.4%	
	どちらとも	75	42.1%	116	46.4%	191	44.6%	
	やや学校教職員以外	48	27.0%	53	21.2%	101	23.6%	
	学校教職員以外	23	12.9%	26	10.4%	49	11.4%	
部活動の位置づけ	学校教育内にあるべき	39	22.0%	76	30.4%	115	26.9%	χ ² =3.897 (df=4) n.s.
	やや学校教育内か	47	26.6%	63	25.2%	110	25.8%	
	どちらとも	67	37.9%	83	33.2%	150	35.1%	
	やや地域に出す方向	15	8.5%	18	7.2%	33	7.7%	
	地域に出すべき	9	5.1%	10	4.0%	19	4.4%	

5. 結論および今後の課題

本研究は、運動部活動の制度改革（地域移行を視野に入れたガイドライン策定等により学校外改革）対して、生徒の保護者がどのような意識を抱いているかについて明らかにするものだった。そのために、制度改革にいち早く取り組んだA県B市を対象に据え、B市立中学校5校の保護者451名の質問紙回答を分析した。その結果、明らかとなった主要なポイントは以下の通りであった。①従来と変わらず、保護者の運動部活動への各種満足度は高く、8割ほどを占めること、②保護者が運動部活動に期待する内容は、人間形成的な側面が強いこと、③外在的に操作し得る内容（活動日数・時間）の改革は理解しつつも、部活動のねらいや運営の在り方といった内在的な理解はそれぞれ一様ではないこと、④ガイドラインの理解については、それほど深く精通しているわけではないこと、⑤外部指導者の必要性については約7割が支持していること、⑥外部指導者導入による変化として、生徒への教育や学校全体の改善に結び付けるイメージが乏しいこと、⑦外部指導者の存在は認めつつも、やはり学校内に位置付けるべきとの意見が根強くあること、⑧部活動にコミットしている保護者は、教育的配慮の基での部活動を指示しがちであること、であった。

本研究は、ガイドラインを施行して間もない時期の意識調査であり、実態調査の側面が強いものであった。現在も急ピッチで変革が進んでいることから、継続的な追跡調査が必要になるだろう。そしてさらにここで一つ提起することは、個人の価値観に注視した研究の必要性である。なぜなら、今日の運動部活動問題はAかBかの二者択一的な議論に終始しているように思え（例：学校か地域か、先生か住民か、人間形成か自由な活動か等）、そうなると結局のところ、「いろんな意見が合って難しいですね」で閉じてしまいがちになる。あえなく今回の調査も、保護者個々人の背景や相違は考慮せずに議論され、表層的な把握に留まっている。なぜ、それぞれのアクターがそのように考えるに至ったかを相互理解するためには、価値の把握と理解が肝要ではないだろうか。特に運動部活動は、他の活動よりも当事者の思い入れが強い活動であることからしても、価値への論究は必至であろう。最後に、運動部活動改革は冒頭に示したように多種多様な社会構成体によって成立している。したがって今後は、より本格的な組織間改革としての運動部活動研究を急ぐ必要がある。

注釈

- 1) 運動部活動の地域連携は、今に始まったことではなくこれまでも歴史的経緯がある。神谷（2018）は、これについて年代ごとに特有のロジックがあったことに言及しながらも、その多くが「未遂」に終わっていることを指摘している。
- 2) 運動部活動における改革には、学校内部改革と学校外部改革が考えられる。本稿は後者に位置づくものである。また、日本部活動学会（2018）が、運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（スポーツ庁）を踏まえた都道府県教育委員会の対応について調査結果を報告している。
- 3) このような状況ながらも、複数校合同運動部活動の事例を丹念に追った嶋崎（2003）や、保護者とのかかわりに焦点をあてた中澤（2008a,2008b）、また、総合運動部が採用されるまでのスクール・ヒストリーを描いた林田ら（2019）は注目に値する。
- 4) A県B市の改革では、「運動系部活動」だけでなく「文化系部活動」も視野に入れているため、ここでは総称して「部活動」と示している。

- 5) 調査対象となった5校は、「B市立中学校部活動改善協議会（仮称）」委員の勤務校であることもあって、部活動改革への周知・浸透がある程度図られていたことが予想できる。
- 6) これらの質問項目の他にも、記述形式による質問も備えていた（保護者としての要望・悩みの具体性、種目未経験者が指導することへの意見、各種大会への参加・あり方について等）。これらの報告は、別に期したい。
- 7) 本調査は、運動部に限らず文化部も含めての調査としていたため、実際には、633の有効回収票であった。有効回収率は、5校第2学年の総生徒数が948名であったため66.7%となるが、実際には、部活動に所属していない生徒へは配布していない状況にあり、その細かい処理を失念していたため正確な回収率は把握できていない。但し、66.7%を下回ることはない。

参考文献

- 中学生・高校生のスポーツ活動に関する調査研究協力者会議（1997）『運動部活動の在り方に関する調査研究報告書』中学生・高校生のスポーツ活動に関する調査研究協力者会議
- 林田敏裕・清水紀宏（2019）運動部活動をめぐるイノベーションの採用過程：X高等学校における総合運動部を事例として．体育・スポーツ経営学研究 32：49-67.
- 神谷拓（2018）運動部活動の地域移行に関わる歴史と課題．日本体育学会大会予稿集 69
- 文部科学省（2013）運動部活動での指導のガイドライン．
- 中澤篤史（2008a）運動部活動改革への保護者のかかわりに関する社会学的考察：公立中学校サッカー部の事例研究．スポーツ科学研究（5）：79-95.
- 中澤篤史（2008b）部活動の処遇における学校と保護者の相互行為：保護者の〈要望〉と〈支援〉に注目して．学校教育研究 23：130-143.
- 日本部活動学会（2018）「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（スポーツ庁、平成30年3月）を踏まえた都道府県教育委員会の対応（施策）についての調査結果
- 嶋崎雅規・八代勉・柳沢和雄（2003）複数校合同運動部活動に関する事例研究．体育・スポーツ経営学研究 18（1）：13-23.
- スポーツ庁（2017）学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行について（通知）
- スポーツ庁（2018）運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン．
- スポーツ庁（2018）運動部活動等に関する実態調査報告書．
- スポーツ庁（2020）学校の働き方改革を踏まえた部活動改革
- 横山剛士（2014）学校部活動の経営とスクール・ガバナンス．体育・スポーツ経営学研究 27：79-86.